

2006年度総会について

常任理事会

前々回の2004年度総会で定款が一部改定され、会員種別の在り方が変わりました。すなわち、個人の会員は、通常会員と特別会員に分け、前者は法人の社員として総会における議決権や役員の選挙権の権利と義務を有しますが、後者はそれらを有しません。ただし、個人の各会員は、自分の選択に基づき通常会員か特別会員かのいずれの会員になるか自由意思で選択でき、年間を通じてその種別変更も可能です。現時点では、約1,000名が通常会員を、約2,700名が特別会員を選択しています。

2006年度の総会は、新しい会員制度の下での2回目の総会となります。通常会員には、総会での議決権を行使して頂くこととなりますので、「天気4月号」に掲載されます総会資料を慎重にご検討の上、総会に参加してご意見など頂ければ幸いです。

具体的には、天気4月号の送付に合わせて通常会員

に別途「総会参加票」をお送りします。通常会員は、全員、総会への出欠に関係なく各議題に対する意思の表明または欠席する場合の被委任者を、「総会参加票」により学会事務局に提出願います。なお、総会に出席した場合は総会における意思表示が優先されます。この点、何卒、通常会員の方々には、ご協力をお願い申し上げます。

特別会員は、議決権の行使ということでは、総会に参加する義務はありません。そういう事情で、総会参加票ハガキの郵送は致しませんが、学会の在り方には常に関心をもって頂きたいということから、総会会場に出席し、審議の過程を見て頂くことは大いに歓迎致します。

以上、2006年度の総会を開催するにあたって、変更点などを重ねてご案内申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。